

基本方針 2 多様性を認め合う共生社会

●**人権尊重のまちづくり（施策 9211）**については、人権に関する学びを生涯学習に位置付け、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を学校教育だけでなく、家庭・地域・職場等のあらゆる場において推進する。その際、人権を知識として学ぶだけでなく、日常生活においても自他を尊重する意識が、態度や行動となって現れるようになることが大切である。そのため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（平成22年度策定）」や「伊丹市人権教育基本方針（平成22年度改訂）」に基づき、あらゆる人権課題に関する学習機会の充実を図るため、人権教育指導員の派遣や市民団体の支援等を行う。

また、近年顕在化し、注目されるようになってきた「性的マイノリティ^{*1}」をめぐる人権課題については、市長部局との連携を図りつつ、教育・啓発に取り組む。学校においては、児童生徒が相談しやすい環境を整備するため、学校に関連図書を置き、児童生徒の正しい理解を深める教材作成にむけて研究を行う。さらに、教職員の理解を深めるために、教職員研修等を継続する。

●**多文化共生のまちづくりと国際交流（施策 9214）**については、グローバル社会で活躍する人材を育成するため、国際友好都市への中学生派遣や受入などを推進し、国際的な視野を広め、異なる文化や習慣などへの理解を深める。

また、全ての園児児童生徒が学びやすい環境を整備するため、日本語理解が不十分な外国人の園児児童生徒への支援として、「外国人児童生徒等受入事業」による適応指導員や県の多文化共生サポーターを派遣する。

施策目標(1) 安全・安心のまちづくり

主要施策③「交通安全と地域防犯の推進」

●**交通安全対策の推進（施策 1131）**については、児童生徒の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、市長部局や伊丹警察署との連携を強化し、全小中学校において「自転車交通安全教室」を実施する。

*1 性的マイノリティ：身体的な性別に違和感がなく、異性愛である人が多数者であることに対して、そうではない人の総称。LGBT(Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(心と体の性不一致)の頭文字)などと表現することもある。



伊丹市マスコット
たみまる

施策目標(1) 子ども・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり

主要施策①「子どもの育ち・若者の自立を支援する環境づくり」

●**保育・幼児教育の充実（施策 2112）**については、非認知的能力、いわゆる自制心や協調性、忍耐力の習得など、人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、遊びを通じた質の高い教育・保育を提供する。また、豊かな感性を育むための絵本の読み聞かせや、体力の向上を図るための身体活動を充実する。

さらに、就学前教育全体の充実を図るため、公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園の教職員・保育士の合同研修等を実施する。また、小学校との連携を図りながら「保幼小接続期モデルカリキュラム（平成 25 年策定）」に基づく円滑な接続を進める。

今後の幼児教育のあり方については、学校教育審議会答申を尊重しつつ、学校園関係者、市民等の意見を踏まえ、「基本方針」及び「実施計画」を策定する。



園庭で遊びのふりかえりをする園児たちの様子

●**発達に支援を要する子どもの支援（施策 2113）**については、教育の機会均等の趣旨を踏まえ、保護者の経済的負担を軽減するため、小中学校においては、特別支援学級及び通常学級に在籍する障がいのある児童生徒の学用品費、通学費等の就学に必要な経費を援助する「特別支援教育就学奨励事業」を実施する。また、特別支援教育の振興を図るため、障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園に対しては、特別支援教育に要する経費を助成する。

●**子どもの育ちの支援（施策 2114）**については、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを進めるため、「放課後子ども教室事業」を実施する。

また、「子ども育成事業」として、子どもの創造性を育むため、公民館において「伊丹子ども市展」などの多様な体験活動を実施する。

●**若者の自立支援（施策 2115）**については、青少年の健全育成を図るため、少年愛護センターにおいて、関係機関と連携し、青少年や保護者等のための相談体制を充実する。

主要施策②「家庭の子育て力を高める環境づくり」

●**家庭教育の推進（施策 2121）**については、子どもが安心して健やかに成長できる家庭や地域の環境づくりを支援するため、公立幼稚園で開催される「みんなのひろば」への家庭教育アドバイザーの派遣や、4か月児健診・3歳児健診や小中学校入学説明会時に、「草の根家庭教育推進事業」を実施する。

また、学校園・家庭・地域が連携して家庭教育の充実を図るため、「家庭・子ども支援地域ネットワーク事業（すこやかネット事業）」や「家庭の日だんらんホリデー事業」等を実施する。

また、公民館において、家庭教育学習や子育て中の親の交流の機会を提供する。



腹話術による家庭教育学級の様子

●**子育て支援の充実（施策 2122）**については、本を介して子どもと保護者が触れ合う機会を提供するため、保健センターでの4か月児健診時に絵本の読み聞かせを行い、その絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施する。

●**子育て家庭への経済的負担の軽減（施策 2125）**については、子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもの将来が家庭の経済的状況等により左右されないよう、幼稚園・小中学校の教育段階に応じ、「私立幼稚園就園奨励費補助事業」や「就学援助事業」などを実施する。また、教育に係る経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、大学生等への「奨学金制度」や「入学支度金制度」において、より効果的な修学支援を行う。

主要施策③「子育てを地域で支える環境づくり」

●**地域ぐるみの子育て支援（施策 2131）**については、学校園・家庭・地域・関係機関等が協働することが大切であり、子どもとの信頼関係を大切にした少年補導委員による補導活動を充実する。

また、「ひとの力」による地域ぐるみでの活動を充実するため、「安全・安心見守りネットワーク事業」による「安全・安心見守りカメラ」や「ビーコン受信器」等の効果的な活用と合わせ、地域での声かけや見守りの大切さを市民に広く啓発する。

施策目標(2) 子どもの生きる力を育む魅力ある学校教育

①主要施策「確かな学力の向上」

●自ら学び自ら考える力を育む教育の推進（施策 2211）については、社会や産業の構造が急速に変化する中、子どもたちが社会や人生をよりよいものにしていくため、学校教育には従来の基礎学力に加えて、問題解決力等の育成が求められる。このような中、平成29年2月に示された学習指導要領改訂案では、「育成すべき資質・能力」として、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」が求められている。

本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査における学力調査の平均正答率において、小・中学校ともに、ほぼ全国平均並みである。一方、学力と相関の高い学習状況調査から、家庭学習習慣に課題があることが明らかとなった。

学力の向上については、現状を把握して具体的な対策を講じるため、全国学力・学習状況調査（小学校6年生・中学校3年生）に取り組むとともに、伊丹市学習到達度調査を実施する。また、本市における全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、①授業改善、②学力格差の是正、③家庭学習の充実に取り組む。

授業改善については、アクティブ・ラーニングの視点に立った主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、「めあて」と「振り返り」など学習スタイルの確立を図る。また、全普通教室に配備した実物投影機や大型ディスプレイ等のICT*2機器の活用を促進する。

学力格差の是正に向けては、少人数指導の実施、「学力向上支援教員配置事業」によるきめ細かな指導、「放課後学習」、「子どもサポーター派遣事業」を実施する。

家庭学習の充実については、宿題、予習、復習の定着、自主学習ノート活用の促進を図る。また、学校園・家庭・地域・ボランティア等の「横の連携」による教育を一層推進するため、「土曜学習事業」を充実する。



土曜学習の様子

（右）運動会前に陸上部の中学生が小学生へ走り方指導（左）地域の先生が小学生に学習を指導

*2 ICT：教育におけるICT(情報通信技術)の活用は、教師と生徒間のコミュニケーションや、生徒同士の学習内容の共有が円滑に進むよう、電子黒板やタブレット型端末等を用いて授業を行うことを指す。

●**新たな社会への対応力を育む教育の推進（施策 2212）**については、教職員のICT活用能力向上のため、各学校園や総合教育センターでの研修会を一層充実し、各教室のICT機器の活用を積極的に進める。また、子どもの思考力や表現力を高めるため、授業における子どものICTの活用を促進する。



ICTを活用した授業の様子

外国語教育の充実については、平成32年度からの小学校での英語の教科化を見据え、計画的な英語教員の採用やカリキュラムの作成等、小中連携を促進する。また、外国人英語指導助手（ALT）や小学校英語指導補助員（JTE）を派遣するとともに、教職員の英語指導力の向上を図るため、外部検定試験の受験を奨励する。さらに、生徒の英語力の向上を図るため、外部講師による「中学校英検特別講座」を実施し、実用英語技能検定等を推奨するとともに、全中学生において「英語能力判定テスト（英検IBA）」をモデル実施する。

●**伊丹ならではの特色ある教育の推進（施策2213）**における伊丹市独自の教科「ことば科」については、全国学力・学習状況調査から、「ことば科」の実施により子どもたちの「書くこと」への苦手意識が改善している。実施から10年が経過し、次期学習指導要領の方向性等を見据え、子どもたちの思考力・判断力・表現力のさらなる育成を図るため、教材の開発やカリキュラムの作成に取り組む。

「読書活動」については、子どもの読書活動を推進するため、学校司書の活用や、図書データのデータベース化、学校図書館と「ことば蔵」との連携を充実する。

●**魅力ある市立高等学校づくり（施策 2214）**については、選ばれる学校を目指し、伊丹高等学校の特色化・活性化を一層推進する。

進路の選択肢を広げるために、教職員による補習授業や外部講師による「放課後特別学習」等を充実する。

また、平成32年度から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が導入される予定であることから、思考力・判断力・表現力を育成するために、「グローバル人材育成事業」として卒業論文の作成やイングリッシュキャンプ等を実施する。

商業科においては、各種検定対策や地元企業、商店と連携した商品開発等の実践的な学びを充実する。

さらに、地域に開かれた学校を目指し、土曜公開講座の開講や、関係機関と連携した地域の活性化への取組を実施する。

●**特別支援教育の推進（施策 2215）**については、基本方針「今後の特別支援教育のあり方について」に基づき、「インクルーシブ教育システム^{*3}」の充実に向けた合理的配慮と基礎的環境整備を促進する。また、すべての子どもにとってわかりやすい授業を実施するために、指導力向上に努め「教育のユニバーサルデザイン化^{*4}」を推進する。

また、特別支援学校や特別支援学級のみならず、通常学級に在籍する支援を必要とする園児・児童・生徒についても、十分な実態把握に基づき、個別の教育支援計画「ステップ★ぐんぐん」の作成及び活用を促進する。

伊丹特別支援学校においては、本市の特別支援教育の中核的役割を担う特別支援学校として、障害の重度、重複化、多様化に対応するため、専門性の向上を図るとともに、学校園のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、センター的機能の充実に努める。

②主要施策「豊かな心と健やかな体の育成」

●**豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進（施策 2221）**における「道徳教育」については、子どもたちの豊かな情操や規範意識、生命の尊重、自尊感情、思いやり等の道徳性を養うため、「道徳教育推進事業」における研究の成果を踏まえ、子どもたちが「議論する授業」を推進する。また、「私たちの道徳」等の副読本を活用した授業公開及び授業研究会を実施し、子どもたちの成長を認め、励ます「評価」の研究を進める。

「キャリア教育^{*5}」については、教育活動全体にキャリア教育の視点を取り入れることにより、「現在の学びと実社会とのつながり」及び「学ぶことの意義」に関する認識を深める。



トライやるウィーク（キャリア教育）で
消防隊員の仕事を体験している様子

また、子どもたちが自らの生き方・働き方を考え、将来への夢や希望を持ち、それを実現しようとする主体的・能動的態度等を育成するため、小学校6年生から中学校3年生において、「キャリア学習ノート」を活用する。

- *3 インクルーシブ教育システム：障がいのある子どもが障がいのない子どもとともに教育を受けるためのシステム。
- *4 教育のユニバーサルデザイン化：年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての園児・児童・生徒にわかりやすい教育上の工夫を行うこと。授業に集中できるよう、黒板の周りの装飾を最低限にしたり、一日の流れや授業のポイントを明示することなどが含まれる。
- *5 キャリア教育：児童生徒の学ぶ意欲を高め、将来の進路を切り開いていく力を養うため、多様な生き方や価値観に触れる体験学習などを実施すること。



伊丹市マスコット
たみまる

●**子どもの問題行動への対応（施策 2222）**における「いじめ問題」については、「いじめ防止対策推進法」に基づき策定した「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」に則り、いじめをきめ細かく組織的に認知し、迅速にその解消に向けた取組を進める。また、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」や「いじめ防止フォーラム」等における議論を踏まえ、いじめの未然防止に向けた組織的で実効性のある取組を推進する。子どもたちが安心して通える学校体制の整備については、「スクールカウンセラー*6」や「スクールソーシャルワーカー*7」の積極的な活用等、「チーム学校」としての体制を充実するとともに、警察等関係機関との連携をさらに進める。各学校においては、いじめを積極的に認知するため、定期的なアンケート調査（年3回）を実施する。また、「Q-U*8」等の調査の活用や教育相談の充実を図り、日々の学校生活の改善やあたたかい学級づくりを進める。さらに、規範意識や自尊感情を高めるため、道徳教育の充実を図り、冒険教育プログラムの活用、保護者や地域、児童生徒の参画を得て、各校における「いじめ防止基本方針」の見直し等を行う。

インターネットを介したトラブルについては、子どもたちが加害者や被害者にならないよう、スマートフォンや携帯電話等の使い方について、ネット問題に係る学習やリーフレット等により周知する。また、子どもたちにトラブルを回避する力を身につけさせるため、各学校において、スマートフォンや携帯電話に関する適切な使い方について講演会等を開催する。

不登校の問題については、わかる授業づくりや行事等を通して、子どもたちに達成感をもたせ、学校が「心の居場所」となるよう努める。また、新たな不登校を出さないために、登校渋りの兆候が出始めた段階で、個々の子どもに応じた適切な対応を行う。さらに、「不登校対策共通実践事項」に基づいた取組の徹底や、「児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」等を有効に活用する。

●**子どもの健やかな体づくりと部活動の推進（施策 2223）**における「体力の向上」については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を詳細に分析し、「体力・健康づくり推進プラン」に基づく体育授業の改善や体力向上推進員及び指導主事等の派遣、小中連携による体育授業、指導力向上を目指した授業研究会、スポーツバッジ認定制度の実施などの取組を実践する。さらに、運動の日常化を促進するため、業間・休み時間における「外遊び」を充実する。

また、「部活動」については、中学校の運動部活動の振興と充実を図るため、外部指導者を適切に配置するとともに、県大会・近畿大会助成制度などを活用する。さらに、子どもの健康管理や教職員の負担軽減のため、「ノー部活デー」の実施を一層進める。

*6 スクールカウンセラー：臨床心理士として教育相談を担当し、児童生徒・保護者の相談にきめ細やかに対応する専門家のこと。本市では、全小中高等学校にスクールカウンセラーを配置している。

*7 スクールソーシャルワーカー：社会福祉士あるいは精神保健福祉士の資格を持ち、関係機関と連携して不登校・虐待・問題行動等の課題解決を図る専門家のこと。

*8 Q-U：学校生活意欲と学級満足度を測るアンケートのこと。いじめや不登校等の問題行動の予防と対策に活用することができる。

●**健全な食生活の推進（施策 2224）**については、伊丹市立中学校給食センターの外構工事を完了し、平成29年6月からセンター方式ならではの集中管理による食品衛生管理の徹底を図り、市内全中学校において安全・安心な給食を実施する。

また、最新の調理機器を導入し、食材の良さを活かし、栄養バランスのとれた温かくておいしい給食を提供する。

さらに、食育を推進するため、給食センターに見学通路を設け、学校給食を食育の生きた教材として活用するとともに、栄養教諭等による「食に関する指導」や、児童生徒自らが学校給食の献立を作成し提案する「献立コンクール」等を実施する。

学校給食におけるアレルギー対応については、小学校は平成29年4月から、中学校は平成29年6月から、アレルギー対応食（卵除去食）の提供を開始する。



伊丹市マスコット
たみまる

中学校給食センター完成予想図

③主要施策「信頼される開かれた学校づくり」

●**学校園情報の積極的な発信と学校園運営への市民参画（施策 2231）**については、学校園・家庭・地域が一体となって、社会総がかりで子どもたちを育成するため、教育広報紙「教育いたみ」や教育情報紙「すくすくぐんぐん伊丹っ子」、学校園だより、学校園・市ホームページ等あらゆる媒体を通じ効果的かつタイムリーな教育情報を発信し、伊丹の教育の現状や課題等の情報を共有する。

また、学校園・家庭・地域の連携と協働を図るため、学校支援地域本部事業を推進し、順次「コミュニティ・スクール^{*9}」を拡充する。

「学校評価^{*10}」については、本市や自校の課題を改善し、開かれた学校を推進するため、評価項目を重点化し、数値目標を効果的に取り入れ、PDC Aサイクル（2頁参照）を確立する。

*9 コミュニティ・スクール：学校、保護者や地域住民が情報を共有し、学校の課題解決に向けて協働して取り組むため、協議の場として「学校運営協議会」を設置している学校のこと。

*10 学校評価：①各学校の教職員が行う自己評価、②保護者、地域住民等の学校関係者等が①の結果について行う評価、③学校運営に関する外部の専門家が①と②の実施状況をふまえて行う評価、の3つを指す。

「カリキュラム・マネジメント」については、新たに求められる「社会に開かれた教育課程」の編成を進めるため、その趣旨を校舎長会や教頭会、教務担当者会、研修会、学校運営協議会等を通じて積極的に周知する。

●**安全・安心な学校園づくり（施策2232）**については、安全で快適な学校園施設の充実を図るため、学校園施設の整備として小学校3校、中学校2校の大規模改造工事、小学校5校、中学校3校及び特別支援学校の空調設備改修工事などの老朽化対策の他、グラウンド改修工事等に取り組む。

また、通学路の安全を確保するため、改善が必要な箇所については、市長部局や伊丹警察署との連携により迅速に対応し、位置情報通知サービス「まちなかミマモルメ」を効果的に活用するとともに登下校時の交通安全指導など、ひとの力による活動を充実する。

さらに、全国瞬時警報システム（J・アラート^{*11}）や災害図上訓練（DIG訓練）等を活用した防災避難訓練の充実に努める。

●**教職員の意識改革と資質の向上（施策 2233）**については、教職員の視野を広げ、学び続ける姿勢を育てるため、初任者研修、経年研修、ミドルリーダー養成研修、トップリーダー研修等を、教職経験に応じた事例研究や、協議・ワーク等の実践的内容で実施する。

また、体罰やセクシュアル・ハラスメント等の根絶、情報モラルの向上のため、個々の教職員の人権意識の高揚や具体的な事例を通じた研修の充実を図り、学校園における組織的な指導体制を構築する。さらに、いじめや不登校を未然防止できる教職員を育てるために、子ども、保護者との関係づくりや内面を理解するための研修を実施する。

教職員の人事管理においては、ベテラン教職員の大量退職等に伴う指導方法の伝承等の課題に対応するため、新規教職員の計画的な採用や管内外及び校種間の人事交流により、積極的な人材確保に努める。さらに、管理職がリーダーシップを発揮し、教職員間の「同僚性の構築^{*12}」を図り、円滑な教育活動を展開する。

また、主幹教諭を全校配置し、各校の組織マネジメントを強化する。さらに、教職員のメンタルヘルスケア等、心身の健康の保持増進に努めるため、学校業務の効率化や定時退勤等の徹底による勤務時間の適正化を進める。また、教職員の勤務意欲の向上や服務規律の確保、及び管理職による個人面談等を行うとともに、優秀教職員表彰制度により他の模範となる教職員を積極的に顕彰する。

*11 J・アラート：人工衛星と市町村の防災無線を利用して緊急情報を伝えるシステムのこと。

*12 同僚性の構築：日頃から課題や悩み、目標を共有し、気軽に相談し合える風土をつくること。課題を教員個人で抱え込まず、チームで対応する基盤を確立すること。



施策目標(3) ライフステージごとに学び活躍する人づくり

主要施策①「生涯にわたる主体的な学習の支援」

●**市民の主体的な学習や活動の支援（施策 2311）**については、社会教育の拠点施設である公民館において、地域社会の課題解決に取り組む「ひとづくり」に向け、人権・平和・環境・家庭教育・高齢化社会への対応などの「社会の要請」に応じた多様な事業を、市民の参画と協働のもと実施する。また、主体性を育む学びの機会を創出するため、人のつながりが生まれるような多様なスタイルの事業、学び手が企画に関わる事業を実施する。

さらに、市民の主体的な学習グループが安心して活動できる場を提供するとともに、学びを地域の絆づくりに役立てるため、公民館登録グループ地域派遣事業「まちなか公民館」を充実する。また、職員を社会教育主事講習に派遣し、これらの取組を推進する。

●**社会教育施設等の効果的活用（施策 2312）**については、生涯にわたる主体的な学習を支援するため、利用者の利便性向上を図りながら、市民ニーズや社会教育施設の特徴を活かした事業を展開する。また、生涯学習センターなど指定管理者に管理・運営を委託する施設については、地域との連携を図りながら、市民の生涯学習活動を支援する。

図書館においては、本館「ことば蔵」、南・北・神津分館、西分室の5つの施設が図書館ネットワークを活かし、相互に連携させ、市民の読書活動の推進を図る。

●**伊丹の特色を活かした学びの創出（施策 2313）**については、図書館本館「ことば蔵」において、市民の自発的・主体的な参画と協働による各事業を充実するため、誰もが予約なしで自由に参加し、話し合える「交流フロア運営会議」などを開催し、人と人とがふれあい・語りあい・学びあう「交流事業」を実施する。今年度は、講演会やコンサートなど、開館5周年事業を開催する。

博物館においては、市民が郷土伊丹に対して誇りと愛着を持てるよう、地域と連携した調査・研究事業を実施し、その成果を展示等で公開する。



10年後の自分に向けた作文を書いて声で残す
「ことばのタイムカプセル」（交流事業）

また、伊丹の歴史・風土等を紹介する企画展（年4回）の開催や、『新・伊丹市史』編纂に向けた歴史資料の整理に取り組み、研究紀要『地域研究いたみ』を刊行する。さらに、博物館ボランティアとの協働による「あ・そ・ぼ♪むかしのあそび」等の普及教育事業を実施し、「ことば蔵」の歴史・文化情報発信機能の一翼を担う出張展示や古文書読解講座を開催する。

主要施策②「生涯スポーツの推進」

●生涯スポーツの環境づくり（施策 2321）については、2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に向け、青少年のスポーツの機会を充実し、体力を向上させるとともに、規律を尊ぶ態度や克己心を培うよう支援する。

また、市民の心身の健康保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、安全を最優先にした施設の整備に努める。

「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」の後継計画については、「伊丹市スポーツ推進審議会」で審議し、平成30年度からの本市のスポーツ推進の指針となる「伊丹市スポーツ推進計画」を策定する。

●伊丹の特色・資源・人材を活かしたスポーツ振興（施策 2322）

については、「なぎなたのまち伊丹」を全国にアピールするため、中学校保健体育科「武道」の領域において、全中学校で「なぎなた授業」を実施するとともに、「全国高等学校なぎなた選抜大会」を開催する。



伊丹市マスコット
たみまる

施策目標(1) 個性とにぎわいあるまちづくり

主要施策③「文化資源の保存・継承・活用」

●文化財の保存と情報発信（施策 3131）については、国史跡「有岡城跡」をはじめとする文化財の適切な保存・管理を行うとともに、将来の新伊丹市史編纂に向けた『博物館史料集』の刊行事業を進める。

また、市内埋蔵文化財の保護・活用の拠点となる「伊丹市埋蔵文化財センター」の展示環境を充実し、展示解説や子ども向けの体験学習、講座等を実施し、埋蔵文化財・歴史遺産の周知・活用を図る。

●文化財を活かしたまちづくり（施策 3132）については、毎年11月の兵庫県「文化財保護強調月間」にあわせ、昆陽寺や御願塚古墳などの文化財を保護・継承する市内文化財保護団体と連携し、講演会や史跡めぐり・史跡一斉清掃などの事業を実施する。